

5 適切な手法での生物生息環境の改善等による生物多様性の維持増進

神奈川：専門家の指導等科学的な知見に基づく生き物の里の環境改善

「生き物の里」は、水辺の生態系を保全する地区として秦野市から指定された地区である（根拠条例：「秦野市みどり条例」）。柳川生き物の里では、管理運営協議会が中心となって年2回の草刈りを実施していたが、生き物の生息環境の視点から整備方針の指導を望んでいた。これを受けてモデル事業では、専門家を招いた現地調査を行い、「もと田んぼをしていた頃の水系を復元し、昔ながらの田んぼやため池の管理を行なうことが生態系に復元につながる」とのアドバイスを受けた。

専門家の指導をもとに、地元農家等による現場作業で、湧水水源、水路、温水ため池、田んぼが復活した。復元した水田では、都市住民の体験学習を兼ねて、手作業での無農薬の栽培を行い、周囲の水路や温水ため池とともに維持管理と保全作業を行っている。

草刈りだけの管理のときは葦原が広がってしまっていたが、このような管理をすることによって水辺が復元し、カエルや水生昆虫、サワガニなどがより多く見られるようになった。



専門家（守山弘先生）



湧水湿地での現地検討会



専門家の指導を受け、復元した水路と水田